

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.20
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	永守 重信
【住所又は本店所在地】	京都市西京区大枝塚原町 2 番地の 2 7
【報告義務発生日】	平成25年5月29日
【提出日】	平成25年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本電産株式会社
証券コード	6594
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所・東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	永守 重信
住所又は本店所在地	京都市西京区大枝塚原町2番地の27
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和19年8月28日
職業	会社役員
勤務先名称	日本電産株式会社
勤務先住所	京都市南区久世殿城町338番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスエヌ興産 常務取締役 上原 隆司
電話番号	075-252-5123

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営権を維持するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,179,800		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	12,179,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		12,179,800
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月29日現在）	V	145,075,080
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		8.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.40

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

三井住友信託銀行 京都支店 借入金担保 1,000,000株

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	60,029,596
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年10月1日付で、日本電産サンキョー株式会社との株式交換により 153,163株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	60,029,596

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エスエヌ興産
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町5 1 8 番地

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年12月21日
代表者氏名	永守 寿美子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.有価証券の保有及び運用 2.損害保険代理業務 3.生命保険の募集に関する業務 4.不動産の売買・賃貸・管理及び仲介

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスエヌ興産 常務取締役 上原 隆司
電話番号	075-252-5123

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の管理会社としての立場から創業者と共同して保有する事により発行会社の営業権を維持するため
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,511,120		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,511,120	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,511,120
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月29日現在）	V	145,075,080
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		3.80

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年4月1日	普通株式	5,511,120	3.80	市場外	取得	吸収合併に伴う継承

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 京都支店 信用取引担保 3,811,120株 1,000,000株 京都銀行 本店 借入金担保 700,000株	三菱東京UFJ銀行 京都支店 借入金担保
---	----------------------

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,458,601
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	8,458,601

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）永守 重信
- （２）株式会社エスエヌ興産

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	17,690,920		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	17,690,920	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,690,920
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月29日現在)	V	145,075,080
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		12.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.19

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
永守 重信	12,179,800	8.40
株式会社エスエヌ興産	5,511,120	3.80
合計	17,690,920	12.19